

学校法人立正大学学園採用活動等における 求職者等に対するハラスメント防止について

令和 8 年 10 月 1 日
学校法人立正大学学園

1. 基本姿勢

学校法人立正大学学園（以下「本学園」という。）は、人権に関する法令および真実を求め人類社会の
平和の実現を念願する立正精神に則り、採用活動の過程にて生じ得る、求職者等に対するハラスメント
（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆様が安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。
本学園は、求職者等に対するハラスメント行為を一切容認しません。

（※）「求職者等に対するハラスメント」とは、求職者等の求職活動等において、本学園構成員（本学園に代わって採用活
動等に携わるものを含みます。）が当該求職者等に対して行うセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、
パワー・ハラスメント、妊娠・出産・育児・介護休業等に関するハラスメント、その他のハラスメントに相当する言動に
より、当該求職者等の求職活動等が阻害され、当該求職活動等を行う上で看過できない程度の支障が生じることをいいます。

2. 対象となる範囲

（1）求職者等

求職者（求人に応募する者をいう。）または求職者以外の者であって、本学園の採用に資する活動に参加する者もしくは本学園の設置校において教育実習その他の実習を受ける者

（2）行為者

本学園の教職員および本学園に代わって採用活動等に携わるすべての関係者

3. 具体的な禁止事項

- ・原則として、採用活動等は本学園施設内で行い、学園外での実施を禁止しています。また、時間帯を問わず、アルコールを伴う場での選考・面談・懇親等を禁止しています。
- ・原則として、採用活動等においては、求人サイト内メッセージ機能や本学園が付与するメールアドレス等を使用することとし、個人用 LINE、Instagram 等の SNS アカウントの交換や、DM を用いた連絡を禁止しています。
- ・求職者等に対して、性的な冗談やからかい、不必要な身体接触その他性的な言動を禁止しています。
- ・求職者等に対して、個人的に食事や交際に誘う、または迫る行為を禁止しています。

4. 違反者への対処

本学園は、求職者等に対するハラスメントの事実が確認された場合には、就業規則等に基づき、厳正に対処します。

5. 本学園における相談受付窓口について

本学園の採用活動等において、万が一、行為者からハラスメント行為を受けた場合には、以下の相談受付窓口までご連絡ください。

【相談受付窓口】

ハラスメント等防止・対策委員会事務局（総務部人事課）

（メールアドレス：jinji【※】ris.ac.jp）

* 本学園が定めるハラスメント等相談員が適切に対応いたします。

* 迷惑メール対策のため各アドレスの”@”の部分は”【※】”に変えて掲載しております。

メールを送る際は”【※】”の部分を”@”に変えてください。

【求職者等の保護】

相談者のプライバシー及び秘密は厳密に保護されます。

また、ハラスメントの相談・通報をしたことを理由に、採用選考において不利益な扱いを受けることはありません。

以上